

令和8年仲多度南部消防組合 公告第3号

下記の事項について、一般競争入札（以下「入札」という。）を行いますので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の6の規定により公告します。

令和8年4月20日

仲多度南部消防組合
管理者 栗田 隆義

記

1. 入札に付する事項

(1) 工 事 名

令和8年度仲多度南部消防組合消防防災施設整備事業
(消防緊急通信指令施設情報系部分更新)

(2) 工事場所

香川県仲多度郡琴平町五条313番地ほか

仲多度南部消防組合消防本部ほか

※詳細は別添の「令和8年度仲多度南部消防組合消防防災施設整備事業
「高機能消防指令センター部分更新事業・仕様書」(以下「仕様書」という。)
のとおり

(3) 工事の概要

仕様書のとおり

(4) 工 期

契約締結日の翌日から令和9年3月31日まで

(5) 予 定 価 格

公表しない。

(6) 最低制限価格

設定しない。

2. 入札参加資格に関する事項

次に掲げる要件をすべて満たすものであること。

(1) 政令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当していないこと。

(2) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続き開始の申立て及び

民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続き開始の申立てがなされていないこと。

- (3) 近畿、中国及び四国内に本店又は支店、若しくは営業所を有すること。
- (4) 公告日現在、消防緊急通信指令施設の導入及び更新実績があること。
- (5) 整備更新予定の情報系システムと既存の通信指令系システム及びデジタル無線設備が連動接続可能で整合性があること。

3. 入札参加資格の確認

入札の参加を希望する者は、入札参加資格確認申請書に必要な書類を添付して、次のとおり提出し入札参加資格の確認を受けなければならない。

(1) 受付期間

令和8年4月20日（月）から令和8年5月25日（月）まで

※但し、日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。

(2) 提出方法

入札参加資格確認申請書及び必要な書類は、持参又は郵送すること。

ア 持参の場合、午前9時から午後4時まで

※但し、正午から午後1時までの間を除く。

イ 郵送の場合、受付期間内に必着させるとともに簡易書留郵便等の配達記録が残る方法を利用するものに限る。

(3) 提出場所

〒766-0003

香川県仲多度郡琴平町五条313番地

仲多度南部消防組合消防本部 総務課

4. 入札日時及び場所等

(1) 日時 令和8年6月12日（金） 午前11時00分から

(2) 場所 香川県仲多度郡琴平町五条313番地

仲多度南部消防組合消防本部 2階会議室

5. 入札保証金 免除する。

6. 前払金 行わない。

7. 部分払 行わない。

8. 契約保証金 免除する。

9. 議会の議決の要否 要

議会の議決を要する契約であるため、議決を得るまで仮契約とし、議決を得た後に本契約に移行するものとする。

10. 入札方法等

- (1) 落札決定は、この工事に必要なすべての経費に当該金額の10%に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数の金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするため、入札者は、消費税等に係る課税事業者であるか免税業者であるかを問わず、見積金額の110分の100に相当する金額（税抜額）を入札書に記載すること。
- (2) 入札は持参のみとし郵便、又は電送による入札は認めない。
- (3) 開札の結果、落札者が決定されない場合は、その場において直ちに再度の入札を行う。また、初度の入札に参加しなかった者は、再度入札に参加することはできない。なお、再度入札は、2回まで行えるものとするため、入札を行う者は再度入札に備え、所要事項の記載及び押印済の入札書を用意のうえ入札に参加すること。
- (4) 入札の際には工事内訳書を提出すること。

11. 入札の無効等に関する事項

- (1) 入札参加資格の要件を満たさない者が行った入札、又は入札に関する条件に反した入札は無効とする。
- (2) 提出期限までに必要書類を提出しない者、並びに参加資格がないと管理者が認められた者は入札に参加できない。
- (3) 所要事項の記載及び押印がない入札書による入札。
- (4) 入札金額の記載がない入札。

12. 落札者の決定方法

予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。但し、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると管理者が認めた場合、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不相当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者を落札者とする。

なお、最低の価格が同額であった場合は、くじによって落札者を決定する。

最低制限価格を設けたときは、予定価格の範囲内で最低制限価格を下らない最低価格の入札をした者を落札者とする。

13. その他

- (1) 入札、契約及び支払いその他に関する事項

この公告の入札、契約及び支払いその他に関する事項については、琴平町契約規則及びその他琴平町関係条例の例による。

(2) 契約書作成の要否

要（落札の通知から10日以内）

(3) その他

- ・この入札における詳細は入札説明書による。
- ・入札関係書類は当組合のホームページから入手すること。

<http://www.nakatado-fd.jp>

(4) 契約条項を示す場所及び問い合わせ先

〒766-0003

香川県仲多度郡琴平町五条313番地

仲多度南部消防組合消防本部 総務課 電話 0877-73-3095 (直通)

FAX 0877-73-4770

Email nfd@nakatado-fd.jp